

○井口かづ子 委員長

それでは、増田裕一委員、質問項目をお知らせください。

◆増田裕一 委員

子育て応援券について、子どもの予防接種について、地域活動支援センターについて、時間があればAEDの設置について。

まず、子育て応援券についてお尋ねしてまいりたいと思います。

子育て応援券事業が始まりました平成19年度と23年度の、関連予算額の比較はいかがでしょうか。また、この間の推移状況とあわせてお示しいただきたい。この間の他自治体における類似政策の取り組み状況もあわせてお示しいただきたい。

◎子育て支援課長

まず予算規模でございますが、事業開始当初の19年でございますと3億弱、その後も8億、10億規模まで伸びた後、22年、有償化等の影響もございますが8億、それから23年5億、24年もほぼ同程度という状況でございます。

他自治体の例でございますが、板橋区、練馬区などで類似の事業、いわゆるパウチャー形式のものがあるかと承知しております。板橋区はかなり杉並に近づいてきているところもあるかなと思いますが、サービスの種類、それから額で申しますと、子育て応援券、杉並のものが独自のものと言えるかなというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

なかなか真似するのは難しいのかなというふうにも思います。

この間、国の子ども手当につきまして、制度や見直し論議が二転三転しております。私も関係者としてじくじたる思いを持っておりますが、こうした動きは、区の子育て応援券事業の見直しにどのような影響を与えたのか。

◎子育て支援課長

今回の見直し、事務事業等の外部評価を受けて、応援券事業の目的、全体の施策の中でのものを見きわめていくというところが1つ大きな課題としてあったかというふうに考えております。やはり地域とのつながりをしっかり、それを後押ししていくというものになっておりまして、子どもに関する手当、いろいろな変化がありまして、子育て家庭を取り巻く状況の1つとしての考慮要素ということにはなりますが、応援券事業に直接影響を与えるものではないというふうに、今回整理させていただいております。

◆増田裕一 委員

杉並版事業仕分けからこの間の庁内検討経過、事業の課題、今後の方向性をお示しいただきたい。

◎子育て支援課長

事業仕分けからの経過でございますが、まずは対処方針としまして、その中で有償制、それから事業の目的、効果の把握というところがございまして、利用者、事業者、それから非利用者の方も含めたアンケートなど、これを用いまして検証を行った上で、その結果も踏まえて方針を定め、具体化を図ってきたというところでございます。

今後の課題、方向性というところにつきましては、1つは低年齢への重点化というところと、事業の目的に即したサービスを図っていく。特に親子参加のサービスなどにつきましては、いわゆる知育と言われるものを対象外、今回の審査の中でしっかり見ていきたいと思っておりますし、いわゆるお習い事やおけいごごとになっているのではないかとこのところにつきましても、しっかり見ていった上で、地域とのつながりのきっかけになっていないというようなものは対象外にしていくという基本的な考え方でございます。

◆増田裕一 委員

それを受けて、平成24年度4月から事業の見直しが予定されております。若干触れていただきましたが、概要及び特徴をお示しいただきたい。

◎子育て支援課長

特徴の部分は、やはり検証の結果の中から浮かび上がってきております低年齢児への重点化、それから事業目的にふさわしいサービスのほうにシフトしていくというところであります。

交付とサービス両面でございますが、交付につきましては、出生時1万円の無償を4万円に拡大する、0から2歳児につきましては、8万円までの有償交付でありましたのを2万円の無償交付と2万円の有償交付、3歳から5歳につきましては、4万円までの有償交付を2万円の有償にするということで重点化を図っておりますし、サービスにつきましては、先ほど申し上げましたような、しっかりとした見直しを図っていくということで考えております。

◆増田裕一 委員

今回の見直しでありますけれども、私も大変張り切りのある見直しであるというふうには評価をしております。制度の継続を前提といたしますと、額面からいいましても、これ以上でもこれ以下でもないのかなというふうにとらえておりますので、引き続き実施をしてみて、検証していただければというふうに思います。

さて、子育て応援券の利用対象であります。インフルエンザの予防接種について、この間どのような検討がなされたのか。

◎子育て支援課長

やはり応援券の目的から考えますと、地域とのつながりということでありまして、導入の際にもありましたが、特例的な取り扱いということでありましたので、こ

の点どう考えていくのかというところは大きな課題となっております。

一方で、子どもの健康という観点は非常に重要な視点でございますので、そういった中で、国のほうでも予防接種施策、非常に大きく動いているところでございますので、それを踏まえた全体の見直しの中で一体的に考えていく必要があるのではないかとということで、引き続き対象と整理させていただいております。

◆増田裕一 委員

このインフルエンザの予防接種につきまして、医学的見地から区の課題認識はいかがでしょうか。

◎保健予防課長

インフルエンザの予防接種についての医学的な見解のお伺いでございますけれども、ことし、非常にインフルエンザ大流行しておりまして、まだ大流行が続いているということでございますが、流行を予防する効果、流行を阻止する効果は余りインフルエンザに関しては大きくは期待できないのではないかと。重症化予防の効果はある程度あるんじゃないかというのが、今の医学界での定説かなと思っております。

◆増田裕一 委員

その重症化を防げるだけでも、大分効果はあるのかなというふうにも思っております。

さて、子育て応援券に戻りますが、中長期的な視点から、今後の子育て応援券事業の方向性につきまして、区の基本的な考え方をお尋ねいたします。

◎子育て支援課長

重なるところがあるかもしれませんが、やはり子育て支援策全体、区の取り組むべき中での応援券事業の果たす役割の部分につきましては、在宅家庭を中心とした低年齢児を中心とした地域とのつながりのきっかけというところ、それを後押ししていく部分ということになるかと思っておりますので、その方向性で今回見直しを図りますが、事業の運営というところがしっかりそれに見合うものになるよう、来年度スタートしてから、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

見直しの方向性を支持いたしますので、ぜひとも今後とも検証を続けていただきたいというふうに思います。

子どもの予防接種につきましてお尋ねします。

平成23年度におきまして、ヒブ、小児肺炎球菌、水ぼうそう、おたふく風邪のワクチン接種に対する公費助成につきまして、それぞれの予算額、目標接種率、接種率の現況をお示しいただきたい。

◎保健予防課長

予算ベースのお尋ねでございますけれども、予防接種事業で11億、皆様方のお手元の予算書ではHPVが入っていますので、もうちょっと多い額が書いてあるかと思

いますが、保健予防課の所管分野では11億、うち小児肺炎球菌が2億1,000万ほどです。接種率の想定が68%。ヒブが1億3,900万ほどでございます。接種率が68%をシミュレートしております。

◆増田裕一 委員

すみません、水ぼうそうとおたふく風邪もお願いします。

◎保健予防課長

大変失礼いたしました。水ぼうそうにつきましては3,300万円ほどございまして、想定している接種率が30%、ムンプス、おたふく風邪でございますが、2,228万円ほどございまして、接種率は30%のシミュレーションです。

◆増田裕一 委員

ワクチン接種の実施状況から読み取れる傾向及び課題はいかがでしょうか。

◎保健予防課長

今年度、23年度から水痘、おたふくが始まったわけなんです、おおむね接種率も想定どおり、おおむね順調に推移してきているのではないかと考えております。

◆増田裕一 委員

昨年の予算特別委員会におきまして、B型肝炎のワクチン接種について区の認識をお尋ねしたところ、この間、国の予防接種部会における検討状況はいかがでしょうか。他のワクチン接種の検討状況とあわせてお示してください。

◎保健予防課長

国の予防接種部会でございますけれども、地震があった関係で実はややしばらくストップしていたというか、停滞していた時期がちょっとあるわけなんです、去年の大体秋くらいから非常に急速にいろいろ動きがございました。

直近の一番大きな動きがことしの1月27日ございまして、ここで、今までの議論を総括するような形でHPV、ヒブ、肺炎球菌、水痘、おたふく風邪、肺炎球菌、これは高齢者の肺炎球菌ですね、あと今委員おっしゃいましたB型肝炎、これらを将来的にいわゆる定期接種、法定接種とほぼ同義と考えていただいて結構なんです、定期接種化すべきであるという旨の決定が、この1月27日になされたということでございます。

◆増田裕一 委員

今後の国の動向等も注視していただきたいところでございます。

また、昨年の予算特別委員会におきまして、独自のアンケート調査結果に基づき、保護者にとってわかりやすい予防接種スケジュールの広報、周知を行うよう要望

したところであります。その後の取り組み状況はいかがでしょうか。

◎保健予防課長

非常に予防接種のアイテム数が増えております。ちょっと前から考えますと非常にスケジュールが過密と申しますか、予防接種のアイテムがすごく増えてきて、スケジュール的にも非常にわかりにくくなっているというところ・・ございます。

「予防接種と子どもの健康」という冊子がございます、これをお母さん皆様にお配りして、この中にスケジュールが書いてはあるんですが、ただ、余りわかりやすいものではないということで、他区でやっている方法としては、ちょっと調べた範囲で、千代田区とかが割とわかりやすいようなスケジュール表を考えております。そういう面も含めまして、今後検討させていただきたいと考えております。

◆増田裕一 委員

昨年ちょうど、本日はお示ししませんけれども、資料をお示ししながらわかりやすいものの例としてとらえていただきたいというふうに申し上げたところですので、今後とも引き続き検討していただければと思います。

次に、地域活動支援センターについてお尋ねしてまいりたいと思います。

24年度予算で1カ所の地域活動支援センターを増設する、開設するというような予算が組まれておりますが、まず地域活動支援センターについて、その概要及び特徴をお示しいただきたい。

◎障害者生活支援課長

障害者自立支援法の体系の施設になじみにくいような障害者の方が通所できるような日中活動の場でございます。創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流を行うような、そのような施設になってございます。

◆増田裕一 委員

これまで障害者福祉会館が地域活動支援センター事業を担ってまいりました。その総括をお示しいただきたい。

◎障害者生活支援課長

長い間障害者福祉会館でやってございますが、創作的活動、それからスポーツ、季節の行事等を、利用者の希望等をお聞かせいただきながら実施してございます。活動範囲が広がるよう支援しており、充実した日中活動の場ということで寄与しているというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

平成24年度に開設される予定の新たな地域活動支援センターにつきまして、その概要及び特徴をお示しいただきたい。また、新たにセンターを開設するに至った経

過もあわせてお示しいただきたい。

◎障害者生活支援課長

新たな地域活動支援センターとして予定しているところにつきましては、現在精神障害者の共同作業所として運営をしている事業者でございます。

今、各施設においては、法外から法内に移行するというようなことをいろいろやっていただいておりますが、この事業者につきましては、障害者自立支援法の就労継続B型とかそういう施設にはならず、地域活動支援センター・移行したいという希望がございましたので、その旨こちらとしても計画をしております。

◆増田裕一 委員

新たな地域活動支援センターは、開設に当たり、厚生労働省の省令に基づいて運営規程等を策定しなければなりません、今後のスケジュール及び準備状況はいかがでしょうか。

◎障害者生活支援課長

開設のスケジュールは24年の4月1日というふうに考えてございまして、地域活動支援センター事業者のほうで、運営規程等については準備を進めているというふうに認識しております。

◆増田裕一 委員

省令第2条第3項におきまして、地域活動支援センターは、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、区や障害福祉サービス事業者等との連携に努めなければならないと規定されておりますが、開設に当たり、そうした点に配慮した取り組み状況はいかがか。

◎障害者生活支援課長

この事業者につきましては、かつての経緯が精神の共同作業所ということがございまして、精神共同作業所につきましては、事業者間での連絡会等も持っております。区といたしましても、精神の共同作業所だけでなく、いろいろなところの施設長会等を通じて、ふだんから連携を図っているところでございます。今後ともそういうふうにしていきたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

次に、省令第10条におきまして、利用者に求めることのできる金銭の支払いの範囲について規定されております。新たな地域活動支援センターでは、利用者に金銭の支払いを求めるのか否か。

◎障害者生活支援課長

事業者の判断で、運営規程で定めていく形になるかと存じます。

◆増田裕一 委員

これまで区は、共同作業所の区外利用者に対しまして、通所に係る交通費について補助を行ってきたと伺っております。その経緯及び補助内容をお示しいただきたい。

◎障害者生活支援課長

共同作業所につきましては、もともとは東京都が精神障害者共同作業所ということで実施してございました。東京都が精神障害者共同作業所通所訓練事業ということでやっていた折に、通所者の交通費の助成も行っておりました。区に移管された折に、一緒に今までどおりに交通費の補助を行ってきたものでございます。

◆増田裕一 委員

新たな地域活動支援センターを利用する区外利用者に対しまして、通所交通費は補助されるのか否か。

◎障害者生活支援課長

一応予算化はしてございます。

◆増田裕一 委員

では、このたび策定されました実行計画におきまして、平成26年度までに新たな地域活動支援センターが累計3カ所整備される予定であります。今後の見通しはいかがでしょう。

◎障害者生活支援課長

24年度は、先ほど来のところが地域活動支援センターとして開所いたします。今、先ほどお話しいたしました自立支援法の体系になじまないような障害者の方が入っていただくような施設というのを幾つか考えているところでございます。高齢の障害者の方ですとか発達障害の方など、そういう地域活動支援センターが適切かなというふうにも考えてございますので、26年度、2カ所開設に向けて、あり方、必要性等を検討し、進めていきたいと考えてございます。

◆増田裕一 委員

ぜひ、新たに設置されるということでございますので、全面的なバックアップをお願いいたします。

続きまして、AEDの設置についてお尋ねをしております。

区内民間施設におきますAEDの設置状況をお尋ねいたします。

◎地域保健課長

民間施設の設置状況については、区のほうでははっきりと把握してございませんけれども、例えば交番、それから交番が改編された地域安全センター、ここについ

ては全箇所配置されております。また、大型の商業施設等、あと医療機関等にも配置されているものはございます。

◆増田裕一 委員

駅とかもありますし、そういうことだと思います。

次に、区内民間施設に対するAEDの設置助成について、区の取り組み状況はいかがでしょうか。

◎地域保健課長

今申し上げましたように、民間でも独自に設置している部分がございますが、1機約30万という高額なものですので、区のほうにもぜひ助けがほしいというようなご要望がございました。ということで、24年度予算で優先順位を考えて、高齢者のデイケアとかデイサービスの施設に、助成という形で24年度から補助をしたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

AEDの設置助成につきまして、関連予算額及び積算根拠をお示しいただきたい。

◎地域保健課長

関連予算額についてでございますが、1機30万と見込みまして、その半額を助成するということで15万円、それを20カ所ということで、300万円を予算計上してございます。

◆増田裕一 委員

AEDの設置助成に当たって、区の基本的な考え方をお尋ねいたします。また、助成率の根拠は何なんでしょうか。

◎地域保健課長

AEDの設置につきましては、AEDが設置されるということとともに、設置された施設でAEDをきちんと操作できる方が常駐の状態であるということが条件となります。

また、助成の50%の根拠でございますが、自力で設置できる場所はもうされておるといいますけれども、なかなか経済力がなくて、設置したいけれどもできないというところに対して、手挙げ方式で補助をするという考えでございますので、半額ほどの補助が適当というふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

平成24年度予算におきまして、AEDを駅前区民事務所、公園等に配置をし、また、先ほど来課長からも答弁ございましたとおり、デイサービス等の高齢者施設等への設置助成にも取り組むと伺っております。



多くの区立施設は深夜の時間帯に立ち入ることができず、近隣住民がAEDを利用することができません。こうした点につきまして、区の課題認識をお尋ねいたします。

◎地域保健課長

確かに区立施設におきましては、開所時間以外についてAEDを利用するということは非常に難しいということでございますけれども、ただ、AEDは精密器械でございますので、例えば外に置いておくということもできませんし、24時間使用できる場所に設置するという点については、非常に困難であるというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

私も、つたない経験ではありますけれども、消防団活動の中で地域の方ですとか、また震災救援所訓練等々で、AEDの操作方法ですとか、そういったことをお教える機会があります。教わっても、実際問題、使える環境になかったり、使えなかったりすると意味がないというか、せっかく今、民間に大分普及しているものというふうに認識しておりますので、ぜひともそこら辺の、24時間使えないという点について、もう少し重く受けとめていただければなというふうに思っております。

例えば、今後区が整備する予定の杉並型サービス付き高齢者向け住宅がございますが、こちらも高齢者の方が住まわれるということで、また、サービス付きということでもありますので、比較的风险が高くなるのかなというふうにも思いますので、この設置助成の対象とすべきではないかなと思います。また、大規模な、50戸ですとか100世帯ですとか、そういったような集合住宅についても、AEDを操作できるというような要件を満たすことができれば、AEDの設置助成を行っていくべきかとも考えます。

るる申し上げてまいりましたけれども、AEDの設置助成につきまして、区の基本的な考え方をお尋ねし、私の質問を終了させていただきます。

◎地域保健課長

委員おっしゃいましたサービス付き、ケア付きの住宅につきましては、基本的にケアの人員もおりますので、設置あるいは設置助成の対象になるかというふうに考えております。

ただ、民間の集合住宅につきましては、確かにAEDの普及に伴いまして、AEDを設置するという考え方は非常によくわかりますけれども、それを区が実施する、あるいは補助するものなのか、あるいは消防救命的なもので設置するものなのか、あるいは民間で、民間で設置するものなのか、ここら辺は今後の課題だというふうに考えてございます。